

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 8 月 1 日現在

機関番号：22302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2009～2013

課題番号：21730196

研究課題名(和文) 発展途上国農村部における信用事業の展開と地域経済の変容

研究課題名(英文) The expansion of rural credit programs and its impact on local economy in developing countries

研究代表者

布田 朝子 (FUDA, Tomoko)

群馬県立女子大学・国際コミュニケーション学部・講師

研究者番号：40533815

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,000,000円、(間接経費) 900,000円

研究成果の概要(和文)：ミャンマー農村部のマイクロファイナンス事業やそれに関連する事業に関する事例研究を行った。広く展開されている従来型の一律で硬直的な条件の事業では需要に対応しきれない一方、柔軟な条件を可能とする自助組織活動が一定の環境下では有効であることが分かった。組織内の話し合いに基づく柔軟な条件設定の仕組みは、他方で、相互扶助の域を超える資金援助、例えば高額医療費出費への援助としては全く機能しないことが分かった。

研究成果の概要(英文)：The Self-Reliance Group (SRG) approach in rural Myanmar is an emerging case that promotes outreach to the underprivileged in an innovative and flexible manner. Using the detailed data, however, this study indicated that under the loan terms based on group decisions, access to members in need of lump sum of money could be limited even under emergency cases of critical illness.

研究分野：経済学

科研費の分科・細目：地域経済

キーワード：開発経済学 貧困削減 農村開発 マイクロファイナンス ミャンマー

1. 研究開始当初の背景

開発経済学では、ルイス・モデルやそれに関連する分析の他にも、途上国経済のなかでとりわけ農村部に着目し、農村部の貧困メカニズムをミクロ経済学的に分析する動きが、1980年代後半から急速に進展した。特に、農村部の貧困層は一般に生活上直面しうるリスクに脆弱であり、例えば重病による突然の出費や天候不良による不作と減収といったリスクやショックに対して回避手段や対処手段をもたない。それゆえ、農村貧困層については、これらの手段・機能の欠如が、貧困からの脱出を阻んだりさらなる貧困へ陥れたりするような「貧困の罠」に陥れる危険性が高い。

この点に関して、1970年代以降のバングラデシュのグラミン銀行の成功という実務面の動きと相まって、事前的なリスク対処手段としての貯蓄や事後的な対処手段としての信用貸しへ、実務・学術両面からの関心が高まった。学術面では、不完全競争市場としての農村信用市場の特性が明らかにされた。ここで注目すべきは、途上国農村信用市場のもとでは情報の非対称性に起因して非効率な資源配分がなされ、それが経済成長を阻害する一因になっていることである。

途上国農村部の信用貸しについて、最新の研究成果を踏まえてもなお、残されている重要な実証的課題は、主に次の2点である。第1に、信用事業を通じて貧困削減、とりわけ貧困層への到達ないし貧困層による金融アクセスの改善が、どの程度達成されているのかという点である。例えば McKenzie and Woodruff (2006)による事業評価のように信用事業による効果以外の要素と混同した分析が行われるなど、技術的な問題を抱える既存研究が少なくない。また、技術的な問題をクリアした Karlan and Zinman (2006)などの数少ない研究についても、統一的な見解は得られておらず、さらなる研究蓄積と考察が急務である (Cull, Demirguc-Kunt and Morduch 2008)。

そして第2に、信用事業の導入・展開によって在来インフォーマル金融の高金利水準がどの程度変化するのか、あるいはしないのか、その理由は何かという点である。金利変化の他にも、就業構成や社会階層構成の変化などを含む地域経済への多面的インパクトの分析も、成長阻害要因としての非効率農村信用市場の特性を解明するために必要であろう。しかし、これらの分析には、詳細かつ多角的な調査が必要になる一方、そのような調査データは一般に入手しにくいという問題がある。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、発展途上国農村部における信用事業 (credit programs) の展開に伴う地域経済の変容を、実証的に明らかにするものである。途上国農村部信用市場の特性や貧困メカニズムを明らかにすることにより、途上国農村経済発展のための基礎研究として結実することを目指す。

特に、後発開発途上国の一つであるミャンマーを事例にして、現地調査から連続する5年間の詳細な家計データを収集し、農業信用供与や貧困層向けマイクロファイナンスなどに代表される信用事業について、その貧困削減への貢献や地域経済への影響を定量的もしくは定性的に明らかにする。

(2) 研究期間に実施する各回の調査では、それぞれ独立して詳細なデータを入手できる。そのため、単独の調査データを利用しながら、上記の問題関心に沿って農業信用供与や貧困層向けマイクロファイナンスなどに代表される信用事業について、その現状や課題を定量的もしくは定性的に明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 筆者が既に平成19年度後半に実施した家計調査データ(調査対象期間平成18年、19年)とあわせて、本研究の研究期間4年間に収集する調査データ(調査年平成20年、25年)を使用する。具体的には、ミャンマーで平成21年度と平成24年度、平成25年度に各1回、合計3回の現地調査と平成25年度に補足調査1回を実施した。そして最終的には、家計パネルデータに基づいて通時的な分析を行う。

なお、分析に用いるデータは全て、筆者自らが現地語のビルマ語で一つ一つ丹念に収集するものとする。また、その過程で調査地域の実情を丁寧に把握する。

(2) 研究期間に実施する各回の調査では、それぞれ独立して詳細なデータを入手できる。そのため、単独の調査データからも新しい知見を生み出し、調査ごとに論文等の知的情報の発信をする。

(3) 現代のミャンマーに関する文献や統計資料は、特に2010年頃まで、ごく限られたものしかなかったため、国内外で英語や日本語、ビルマ語の文献資料の収集に努めた。

また、2011年にミャンマーで新政権が発足した後は、国際機関や国際NGO等の活動範囲が拡大し、全国的な統計調査等の報告書の公表が増えた。そのため、それらの報告書を収集する他、法制度が変更されていったので、

最新情報の収集と整理を行った。

新政権発足とその後の変化は、当初 2009 年度時点の研究計画では想定できなかったものである。そのため、新政権発足後の資料収集と情報整理は、研究期間中に新たに付け加えた研究項目である。

4. 研究成果

(1) 平成 21 年度の現地調査で入手した家計データや金融機関データ、およびそれ以前の平成 19、20 年度などに既に入手していたデータを利用して、分析を行った。その結果の一部は、平成 21 年度に学術論文(海野 2009)として発表し、平成 22 年度に書籍(布田 2010)として出版した。

各成果物の概要は以下の通りである。まず、海野(2009)では、ミャンマー農村部のマイクロファイナンスやそれに関連する諸事業について、学術的な視点から主要事業の特徴と課題を整理することに注力した。先行研究では包括的に情報整理したものは限られていたためである。具体的には、それまで国営農業銀行に関して貸付資金サイズの不足が指摘されるに留まっていたが、本論文では 1) 資金サイズ不足のみならず顧客数激減についてもその根本的原因が現行の低金利規制にあること、2) 国営銀行とは対照的に躍進中の NGO についても現行規制が障害となって結果的に借手貧困農村世帯が負担を強いられていることを、数値データに基づき論理的に示した。

次に、布田(2010)では、対象読者を専門家以外にも広げたものであったため、背景知識の丁寧な説明やわかりやすい文章表現などに配慮することとした。同書では、貧困層向け小規模金融事業についてミャンマーでの事例研究を行い、3つの代表的な金融プロジェクトにおける貸付資金回収の仕組みと限界を、貸手側(銀行、マイクロファイナンス機関など)と借手側(貧困農村世帯)双方の詳細なデータから解明した。具体的には、1) 従来型の融資方法や研究が推奨するような一律で硬直的な融資・返済条件を実施する事業を展開しているが、それでは貧困層の一部や最貧困層の多様な背景から生じる重大な資金ニーズに対応できないこと、2) 新たな取り組みとして柔軟な条件を可能とする自助組織活動が現状では有効であるが、借入資金返済の秩序維持のしくみが不安定で今後の持続性に問題があることを明示した。

特に同書では、マイクロファイナンスの限界ともいえる、一律の硬直的な条件を克服するために、自助組織(SRG: Self-Reliance Group)活動が柔軟な条件を提示していることに着目した。そして、村人たちの活動事例を挙げながら、SRG活動の現状や課題について考察を行った。その結果、SRGからお

金を借りて返す場合、お金を使える時期(=収入がある時期)とお金を使う時期(=借りたお金を返す時期)との間のギャップをほぼなくすることができるので、マイクロファイナンスの場合と比べて利便性が高いことがわかった。グループの話し合いしだいで、お金の使いみちにに応じて分割払いではなく一括払いで返済することなどができるのである。

しかし、グループでの話し合いが重要であるがゆえに、SRG活動の限界の一つとして、村人の多様なニーズには対応しきれないことも明らかになった。例えば、治療費のような多額のお金を借りたいメンバーがいる場合、SRGのルール上は、借りたお金をかなりの長期にわたって返すことさえグループの話し合いで許されれば、そのような多額のお金を借りることも可能ではある。とはいえ、SRGの他のメンバーたちにとってそれを許すことは、自分たちが蓄えてきたお金を失いかねない危険を伴うことであり、また、自分たちが当面の間借りられるはずだったお金をあきらめることを意味する。それゆえ、いまのところ多様なニーズへの対応は実現しがたいことである。

つまり、マイクロファイナンスにしるSRG活動にしる、現行のしくみでは村人たちのさまざまなニーズに対応するには限度があることがわかる。マイクロファイナンスでは、より多くの貧しい村人たちにお金を貸し出すことを目的にして、お金を貸し出す側であるマイクロファイナンス機関が管理しやすいような条件、すなわち一律のあらかじめ決めておいた条件でお金を貸し出すことを優先している。SRGでは、相対的に数こそ少ないものの、マイクロファイナンスでお金を借りられない人々、あるいは、借りても返す自信のないような極めて貧しい人々に対して、グループ内の合意しだいで多様で柔軟な条件のお金を貸し出すことができる。とはいえ、その柔軟性もグループ内の合意という範囲の内にとどめられてしまうのである。

(2) 平成 21 年度の現地調査で入手したデータを利用して、分析を行い、平成 25 年 3 月には学術論文(Fuda 2013)を発表した。また、平成 21 年度と 24 年度の現地調査で入手したデータを利用して、平成 25 年 9 月には、書籍の 1 章(布田 2013)を分担執筆した。いずれの成果も、自助組織活動に焦点を当てている。

Fuda(2013)では、自助組織活動に着目することによって、1) 最貧困層が互いにプールし合った共有資金が、各自の起業資金や運転資本の融通を円滑にして副収入の増加に一定程度寄与する一方で、2) 相互扶助の域を超える資金援助、例えば高額医療費出費への援助としては全く機能しないことを示し

た。後者の要因の解明は、貧困の社会経済的メカニズムへの理解を深め、貧困対策としての保険制度の導入可能性などにつながる研究である。また、現在特に注目を集めている望ましい最貧困層支援のあり方（Targeting the Ultra Poor）を検討する上でも貴重な事例研究となるため、この課題については引き続き分析を深めているところである。

布田（2013）では、ここ数年、個別世帯の生活実態に関する調査活動が進展していることを紹介した。例えば2004-05年と09-10年には、国連開発計画ミャンマー（UNDP）が、関係省庁や国連などの支援を受けながら、農村における個別調査を全国規模で実施した。それらの調査結果は、11年に英語版とビルマ語版で『貧困プロフィール』（Poverty Profile Report）、『国連ミレニアム開発目標の達成状況レポート』（MDG-Data Report）、『動学的な貧困レポート』（Poverty Dynamics Report）という3つの報告書にまとめられている。

特に UNDP の報告書によれば、衣食住、医療、教育の面で不自由な生活を営む貧困層の85%が農村在住であり、彼らは肥料代や生活資金などを工面するために無担保高利貸しや非法な質屋を利用することも少なくない。他に、高利での労賃前借り（半額くらいに割り引かれた労賃を前払いで受け取ること）で金策をする様子も指摘されている。農村の多くの貧困層は高金利の借金で金策するしかなく、それゆえますます貧しくなってしまうという貧困の罠に陥っている。

そこで次に、ミャンマーにおけるマイクロファイナンスやその類似活動を解説しながら、農村の貧困層が直面する課題の解決に向けた試みを紹介した。貧困の罠から抜け出すために、ミャンマーでは1997年に UNDP がマイクロファイナンスを導入した。

（3）平成25年度の現地補足調査では、研究対象の一つであるマイクロファイナンス関連事業（自助組織活動を伴う開発事業）が2013年で完了したのに伴い、これまでの実績データや事実確認、今後の情報を入手できた。政情の影響などを受けて、新政権発足後に変化のあった事項（法制度や援助事業展開などを含む）について、分析に十分なデータや情報を入手できたのが研究期間の最後となった。そのため、これらの最新のデータや情報を踏まえた研究成果は、ひきつづき翌年度中に発表する予定である。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 2 件）

Fuda, Tomoko " Microfinance for the Poor: a case study of Self-Reliance Groups in Myanmar ", *Bulletin of Gunma Prefectural Women 's University*, Vol.34, 2013, pp.102-112

海野 朝子「ミャンマーの農村開発金融機関 国営銀行と国際 NGO の比較分析を中心に」、『国際開発研究』、第18巻第1号、2009年、pp. 113-128、査読有り

〔学会発表〕（計 2 件）

布田 朝子「ミャンマー農村のマイクロファイナンスに関する論点整理」、『科学研究費補助金基盤研究B（農村金融のパラダイム転換）及び京都大学東南アジア研究所研究助成合同研究会』（於：青山学院大学政治経済学部）2013年6月2日

海野 朝子「ミャンマーにおける101の貧困世帯との対話から見出したもの」、『第5回松下国際スカラシップフォーラム『文字の彼方に見つけたもの』（於：東京大学弥生講堂）2009年10月31日、査読有り

〔図書〕（計 2 件）

布田 朝子「農村の変化 貧困の現状と解決への試み」、田村克己・松田正彦編著『ミャンマーを知るための60章』、明石書店、2013年、pp. 138-142

布田 朝子『ミャンマー農村とマイクロファイナンス 貧困層によりそう金融プロジェクト』風響社、2010年、61頁

〔産業財産権〕

出願状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

布田 朝子 (FUDA, Tomoko)

研究者番号 : 4 0 5 3 3 8 1 5

(2) 研究分担者

()

研究者番号 :

(3) 連携研究者

()

研究者番号 :